

知的財産権（**・特許権** **・実用新案権** **・意匠権** **・商標権** **・著作権** **・不正競争の防止**
・育成者権 **・地理的表示法** **・回路配置利用権** **・商号** など）

特許権
（出願から20年）



- ・カメラの自動焦点機能など
- ・較的程度の高い新しい技術アイデア
- ・新規性と進歩性

実用新案権
（出願から10年）



- ・日用品の構造の工夫など
- ・高度な技術的アイデアではなく、小発明と言われる考案

意匠権
（出願から25年）



- ・家電製品の外観など
- ・物や建築物、画像のデザインを保護

商標権
（登録から10年）

- ・会社や商品のロゴマークなど

* 日本弁理士会知的財産権とは から抜粋